

## VI. 道徳教育研究

### 目 次

- 1 はじめに
- 2 「特別の教科 道徳」実施に向けた校内体制づくり
- 3 「特別の教科 道徳」の授業づくりや実践
- 4 「特別の教科 道徳」の評価に向けた工夫や実践

# 1 はじめに

## 1 道徳教育研究会について

今年度から「特別の教科 道徳」が実施され、「考え・議論する道徳」の実現にむけた授業転換や、児童・生徒の道徳性に係る成長の様子への評価が求められる。そこで、「特別の教科 道徳」実現に向けた校内体制づくり、授業づくり、評価について、研究員が所属する小・中学校において、実践的な研究や取組みを行った。

## 2 教育センターフォーラム

平成 31 年 2 月 20 日（水）に開催された第 6 回茨木市教育センターフォーラムにおいて、4 名の研究員が発表を行った。他部門の発表方法と異なり、「特別の教科 道徳」実現に向けた校内体制づくり、授業づくり、評価をテーマに、研究員 4 人がパネルディスカッション方式で発表を行い、より多くの実践を市内に発信した。

## 2 「特別の教科 道徳」実施に向けた校内体制づくり

山下 聡彦・古川 大吾・荒井 香苗・清水 結衣

### 1 はじめに

小学校では今年度、中学校では来年度から「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）が全面実施となる。平成 25 年 12 月に出された『「道徳教育の在り方に関する懇談会」報告書』では、当時の道徳教育の現状として、「他教科に比べて軽んじられ、道徳の時間が、実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか」「教員の指導力が十分でなく、道徳の時間に何を学んだかが印象に残るものになっていない」等の指摘がなされた。そのため、年間 35 単位時間が確実に確保されるという「量的確保」と、子どもたちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めるという「質的転換」は、道徳科実施にあたる大きな課題となる。これら 2 つの課題を解決し、道徳科を実現するために行った校内体制づくり等の取組みを報告する。

### 2 校内体制の確立

道徳科実現に向けた校内体制づくりを進めるため、研究員の所属校では、道徳教育推進のための会議を行っている。会議を開催する時間、開催のペース、参加者などは学校の現状により様々だが、学校全体で道徳教育を推進している。

### 3 量的確保に向けた取組み

年間 35 単位時間（小学 1 年は 34 時間）の授業を実施するためには、道徳教育推進のための環境づくりが必要となる。研究員の所属校では以下のような取組みを行った。

- (1) 既存の学校行事の規模や実施内容等を精選した。
- (2) 昨年度まで道徳の時間に行われていた活動内容の洗い出しを行い、学級活動・特別活動・総合的な学習の時間の内容との整理を行った。
- (3) 昨年度学校行事実施に用いた時間数を洗い出し、準備や練習に必要な時間を明確化するとともに、行事内容の工夫や見直しを行った。

### 4 質的転換に向けた取組み

平成 24 年に文部科学省が実施した「道徳教育実施状況調査」によると、小学校教諭の 33.2%、中学校教諭の 38.9%が「効果的な指導方法が分からない」と回答している。この調査から、道徳科の授業実践や道徳教育の推進に対し、多くの教職員が不安を感じていることがわかる。そこで、研究員の所属校では、これからの道徳教育に求められるものを共有するとともに、教職員の資質向上を行うため、年度当初の 4 月及び、夏期休業中に校内研修を実施した。夏期休業中の研修では、教職員がともに授業の練り上げを行い、2 学期以降に実践を行っている。

### 3 「特別の教科 道徳」の授業づくりや実践

山下 聡彦・古川 大吾・荒井 香苗・清水 結衣

#### 1 はじめに

「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の授業では、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童（生徒）が自分自身の問題と捉え向き合う「考え・議論する道徳」が求められる。「考え・議論する道徳」実現のために行った、研究員の取組みを報告する。

#### 2 授業力向上のための取組み

##### （1）中学校区での研修会の実施

6月に道徳科の中学校区合同授業研究会を実施した。授業後、道徳科の教材の分析方法や、道徳的価値にせまる発問の立て方等の研修を行った。11月には、校区内の小学校で道徳科の授業を実施後、小・中学校の教員と一緒に教材を分析した。小・中学校それぞれの実践を互いに発信し、互いの教材を見合うことで、9年間を通して子どもに道徳性を育む見通しを持つことができ、学びに連続性が生まれた。

##### （2）校内公開授業による実践の交流

「授業を見せ合う」をテーマに、公開授業を設定し、教員の授業力向上を図った。教員が他者の授業を見やすいように道徳科の時間割設定を工夫し、より多くの実践に触れることで、自身の授業づくりに活かすことができた。

#### 3 授業実践の工夫

##### （1）ローテーション道徳と実践のデータベース化

学年の教員が交代で学年の全学級を回って道徳科の授業を行う、ローテーション道徳の取組みを実施した。何度も同じ教材で授業を行うことにより、教員の授業力向上が図れるとともに、多くの教員が子どもとかわるため、子どもに多様な道徳的価値へのアプローチを体験させることができた。また、実践内容は内容項目ごとにデータベース化し、次年度以降の実践に活用できるようにしている。

##### （2）学年一斉道徳と全校一斉道徳

学年の全学級であるいは全学年で同じ教材を用いて道徳科の授業を行う、学年一斉道徳・全校一斉道徳の取組みを実施した。学年一斉道徳では、人権教育や学校行事と連動した道徳科の授業を実施、それぞれの前後に道徳授業を行った。道徳的価値に対して違う視点でアプローチできるため、相乗効果がみられた。全校一斉道徳は、生徒会のキャンペーン活動と連動させた。生徒会活動と連動させたことで子どもの関心・意欲が高まるとともに、全生徒に同じ授業を行うことで、学校全体で重点内容項目に迫ることができた。

## 4 「特別の教科 道徳」の評価に向けた工夫や実践

山下 聡彦・古川 大吾・荒井 香苗・清水 結衣

### 1 はじめに

道徳の時間が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）として教科化したことにより、学習状況や道徳性に係る成長の様子についての評価が必要となる。道徳科の評価は、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められる。道徳科の評価のために、どのような取組みを行うことができるか、研究員の工夫や実践を報告する。

### 2 道徳性に係る成長の様子を見取るための工夫

#### (1) 道徳ノートの活用

児童・生徒の道徳性に係る成長の様子を見取るために、道徳ノートの活用を行った。ノートの記述やその変容から、道徳的価値に対して「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」や、「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」等を見ることができた。

#### (2) 児童・生徒のふりかえりの活用

学期ごとに、児童・生徒による道徳科の授業のふりかえりを行った。各学期で学習した内容を提示し、心に残った教材を3つ程度選ばせた。子どもたちが選んだ教材を活用した授業のワークシートやノートを見ることで、道徳性に係る成長の様子の「特に顕著と認められる具体的な状況を記述する」ことに役立てることができた。

### 3 評価作成のための工夫

#### (1) 2文評価の実施

評価の記述を行う際に、「学習状況」と「成長の様子」を2文で表す「2文評価」することを校内で統一した。評価の視点や形式を統一することで、道徳科の評価について教員間の共通認識ができ、組織的に対応することができた。

#### (2) 評価作成のための校内研修と評価文例の作成

評価を作成するための校内研修を実施した。研修の中で、各学級から成長の様子が異なる3名の児童・生徒を選び、評価の記述を行った。実際に記述することにより、初めて導入される道徳科の評価に教員を慣れさせるとともに、成長の様子の異なる子どもの評価について検討することができた。また、各教員が作成した評価を一覧にすることで、校内での評価の実践事例集ができ、評価を実施する際の参考として活用することができた。